第18回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

- ■ 会計監査人の状況
- ■ 業務の適正を確保するための体制
- ■ 剰余金の配当等の決定に関する方針
- ■ 会社の支配に関する基本方針
- ■ 連結株主資本等変動計算書
- ■ 連結注記表
- ■ 株主資本等変動計算書
- ■ 個別注記表

株式会社フォーサイド

本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会計監査人の状況

①会計監査人の氏名

松沢公認会計士事務所　公認会計士　松澤 博昭

向山公認会計士事務所　公認会計士　向山 光浩

②会計監査人の報酬等の額

	公認会計士 松澤　博昭	公認会計士 向山　光浩
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7,000千円	7,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7,000千円	7,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の会計監査の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

(1) 企業倫理について、「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。

(2) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。

(3) 違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。

(4) 代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。

(2) 取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。

(2) 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。

(3) リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を月１回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。

(2) 迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、取締役・常勤監査役・執行役員で構成する経営会議を原則毎週１回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

(3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

(2) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。

(3) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。

(4) 当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。

(5) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

(1) 内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。

(2) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 内部監査室は、「業務監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。

(2) 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

(3) 当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べることができる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。

・会社の意思決定に関する重要事項
・当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・内部監査室の内部監査計画及び監査結果
・取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
・「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
・上記のほか、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。

(2) 取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。

(3) 監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

⑨当事業年度の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するための当事業年度の取組内容は以下のとおりであります。

当事業年度においては、当社グループのコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の徹底のため、業務におけるコンプライアンス、情報管理及びリスク管理の必要性・重要性の浸透を図りました。また、業務の有効性と効率性の向上のため、取締役会に上程する前段階での役員間での議論、事前協議を徹底しました。さらに、監査役の体制強化のために、代表取締役と監査役とで意見を交換するほか、適宜監査役会や監査役相互の協議の場を設けるほか、監査役への情報提供の充実を図りました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針でありますが、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいる所存です。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	525,289	1,623,803	△1,257,510	△2,292	889,291
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			29,701		29,701
自己株式の取得				△867	△867
自己株式の処分				131	131
新株予約権の発行					
新株予約権の行使	79,730	79,730			159,460
新株の発行	200,894	199,100			399,995
連結除外による減少高			△728		△728
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	280,624	278,830	28,973	△735	587,693
当連結会計年度末残高	805,914	1,902,634	△1,228,536	△3,027	1,476,984

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△455	△455	6,682	240	895,759
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					29,701
自己株式の取得					△867
自己株式の処分					131
新株予約権の発行			9,005		9,005
新株予約権の行使					159,460
新株の発行					399,995
連結除外による減少高					△728
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	411	411	△5,460	154,762	149,714
当連結会計年度変動額合計	411	411	3,545	154,762	746,412
当連結会計年度末残高	△43	△43	10,227	155,003	1,642,171

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　７社

主要な連結子会社名

株式会社モビぶっく、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ブレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社

当連結会計年度において株式会社ブレイク及び日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を新たに取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、PT.SMARTEBOOKCOM INDONESIA及びSmartEbook.com Vietnam Company Limitedについては、当連結会計年度において清算手続きが終了したことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

②持分法を適用した関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本賃貸住宅保証機構株式会社の決算日は11月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日を仮決算日とした決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ハ．デリバティブ

時価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～35年

工具器具備品　　４～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内利用可能期間（５年）、販売用ソフトウエアについては販売可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．事業整理損失引当金

国内事業の合理化に伴って期末日後に発生する費用又は損失の見込額を計上しております。

ハ．利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

ニ．組織再編引当金

グループ業容拡大による本社増床等に伴う費用の見込額を計上しております。

ホ．債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

ヘ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「営業貸付金」「前渡金」及び「未収消費税等」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度において「その他」に含まれる「営業貸付金」の金額は31,095千円、「前渡金」の金額は27,166千円、「未収消費税等」の金額は10,663千円であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,441千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	7,035千円
(3) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は、次のとおりであります。	
投資不動産	320,173千円
担保付債務は、次のとおりであります。	
１年内返済予定の長期借入金	6,231千円
長期借入金	162,923千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,281,504株	2,493,700株	－株	27,775,204株

（注）普通株式の発行済株式数増加は、第三者割当増資及び新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,234株	3,000株	△460株	13,774株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成27年9月11日取締役会決議分	平成29年5月17日取締役会決議分	平成29年11月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,222,500株	956,900株	1,350,000株

6．金融商品に関する注記

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債の発行）しております。一時的な余資は、社債の発行による調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、出資先の財務状況悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対しての融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社が収納分を立替ているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施する事により、滞留防止を未然に防ぐと共に回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく要因のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、ことなる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）．参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	447,891	447,891	－
(2) 受取手形及び売掛金	640,408		
貸倒引当金(*1)	△6,027		
	634,380	634,380	－
(3) 収納代行未収金	623,196	623,196	－
(4) 代位弁済立替金	216,358		
貸倒引当金(*1)	△145,001		
	71,356	71,356	－
(5) 長期貸付金(*2)	439,521		
貸倒引当金(*1)	△5,498		
	434,022	431,221	△2,800
(6) 支払手形及び買掛金	229,002	229,002	－
(7) 未払金	611,563	611,563	－
(8) 未払法人税等	57,933	57,933	－
(9) 長期借入金(*3)	393,874	391,402	△2,472

(*1) 受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額346,104千円）は、上表(5)長期貸付金に含めております。

(*3) 連結貸借対照表の１年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額91,312千円）は、上表(9)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金 (3)収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)受取手形及び売掛金 (4)代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

負　債

(6)支払手形及び買掛金 (7)未払金 (8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1)非上場株式	60,000
(2)敷金	56,831

(1)非上場株式

投資有価証券の非上場株式については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金

賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	447,891	－	－
受取手形及び売掛金	640,408	－	－
収納代行未収金	623,196	－	－
代位弁済立替金	216,358	－	－
長期貸付金	384,378	50,569	4,572
合計	2,312,233	50,569	4,572

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,312	93,842	37,249	27,591	97,672	46,207

7．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　53円20銭

(2) 1株当たり当期純利益　1円12銭

9．重要な後発事象に関する注記

(ストックオプション)

当社は平成29年12月27日開催の取締役会において、下記の通り、第三者割当による新株式発行式及び第10回新株予約権の発行を決議し、平成30年1月19日に払込手続きが完了しております。

また当社が発行しました第7回新株予約権につきましても行使されました。

1．第三者割当による新株式の発行

(1)	発行した株式の種類及び数	普通株式	2,000,000株
(2)	発行金額	1株につき	275円
(3)	発行価格の総額		550,000千円
(4)	増加した資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	276,000千円
		増加する資本準備金の額	274,000千円
(5)	割当先及び割当株式数	Eastmore Strategies Limited	2,000,000株
(6)	払込期日		平成30年1月19日
(7)	資金使途	マイニングファームマシンの購入・セットアップ費用	

２．第10回新株予約権の概要

(1)	払込期日		平成30年１月19日
(2)	新株予約権の総数		25,000個
(3)	新株予約権の発行価格	1個当たり	800円
(4)	当該発行による潜在株式数		2,500,000株
(5)	調達資金額		707,500千円
	（内訳）	新株予約権発行分	20,000千円
		新株予約権行使分	687,500千円
(6)	行使価格	1株当たり	275円
(7)	割当先及び割当方法	Eastmore Strategies Limited	第三者割当
(8)	資金使途	マイニングファームマシンの購入・セットアップ費用	

３．第７回新株予約権の概要

(1)	行使日		平成30年２月１日
(2)	行使された新株予約権の数		11,225個
(3)	交付株式数		1,122,500株
(4)	増加した資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	112,250千円
		増加する資本準備金の額	112,250千円

10. その他の注記

取得による企業結合

１．株式会社ブレイクの株式取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ブレイク

事業の内容　アミューズメント機器用景品の企画・製作・販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM&Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。今般、その施策の一環として、首都圏を中心に総合エンターテインメント事業を展開するアドアーズ株式会社の傘下にて、主にアミューズメント施設向け景品制作・販売を行っております、ブレイクの全株式を取得し、100%子会社化することといたしました。ブレイクは、クレーンゲーム機やカプセル自動販売機などのアミューズメント機器用景品の企画・制作・販売を行っております。キャラクターライセンス

商品の企画・制作や、幅広いお客様のニーズに合わせたサービスの提供やレジャー施設のコーディネートも行っており、アミューズメントの枠に捉われない総合エンターテインメントを展開しています。当社といたしましては、ブレイクの子会社化により、新規ビジネスへの進出及び収益基盤の拡大が実現できるだけでなく、ブレイクの持つコンテンツと当社の製品との融合を図ることで、当社の製品に他社にはない全く新しい付加価値を提供し得るものと考え、ブレイクの子会社化を決めたものであります。

③企業結合日

平成29年３月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社ブレイクの議決権の100％を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社ブレイクは被取得企業に該当致します。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年４月１日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　310,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　1,202千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

51,775千円

②発生要因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	684,918千円
固定資産	19,996千円
資産合計	704,915千円
流動負債	250,930千円
固定負債	195,759千円
負債合計	446,689千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	678,630千円
経常利益	25,089千円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,824千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に開始したと仮定して算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

2．日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式取得による連結子会社化

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　日本賃貸住宅保証機構株式会社

事業の内容　賃貸物件における賃貸家賃保証業務

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後の企業価値向上を目指し、持株会社と事業会社を分離することにより、新規事業の開始及びM＆Aによる事業拡張を円滑かつ効率的に行えるよう企業再編を実施し、新たな事業ポートフォリオを構築し、業容の拡大及び、事業リスクの分散を進めております。平成27年11月には投資用不動産の取得及び売買を行うフォーサイドリアルエステート株式会社を設立いたしました。同社では投資用不動産を所有し不動産事業を展開しております。一方、日本賃貸住宅保証機構株式会社は平成19年設立以来、賃貸家賃保証事業を中心に不動産管理等事業、不動産売買・仲介事業を展開しております。賃貸家賃保証事業では、借主が日本賃貸住宅保証機構株式会社に保証料を支払い、日本賃貸住宅保証機構株式会社が従来の保証人に代わって、借主の保証人となることで、保証人のいない方でもスムーズにご入居いただくことが出来るサービスを提供しております。当社グループは、現状の投資用不動産の所有による賃料収入に加え、新たに日本賃貸住宅保証機構株式会社の賃貸保証事業や不動産管理等事業、不動産売買・仲介事業を付加することにより、投資用不動産の物件の選定から取得、運用・管理まで不動産事業の収益構造の多様化により競争力のある不動産サービスの提供が可能になると考えて

おります。また、新たな事業ポートフォリオを構築することは、当社の経営戦略の根幹となります。以上のことから日本賃貸住宅保証機構株式会社を子会社化し、両社の成長を加速させることが当社グループの企業価値向上につながると判断し、株式の取得の決議に至りました。

③企業結合日

平成29年６月２日（株式取得日）

平成29年５月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現物出資による株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

40％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現物出資による当社株式を対価とした株式取得により、日本賃貸住宅保証機構株式会社の議決権の40％を保有することとなり、60％の議決権を保有するレクセム株式会社との間では、株主総会での議決権を当社に委任する株主間協定書の締結をしております。従って当社が株主総会を実質的に支配していることから、実質的な支配関係がみられるとして、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、日本賃貸住宅保証機構株式会社は被取得企業に該当いたします。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年６月１日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に取得した株式の時価　　399,995千円

(4) 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

当社は、被取得企業の株式の現物出資を受け、１株223円で普通株式1,793,700株を発行しております。被取得企業の株式の時価は、外部専門機関による独立的評価を踏まえて決定しております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　2,802千円

(6) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

302,857千円

②発生要因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,353,256千円
固定資産	74,069千円
資産合計	1,427,325千円
流動負債	1,184,180千円
固定負債	300千円
負債合計	1,184,480千円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	470,143千円
経常利益	65,397千円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,426千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に開始したと仮定して算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	525,289	425,289	1,198,514	1,623,803	△1,289,722	△1,289,722	△2,292	857,078
当期変動額								
当期純損失					△98,348	△98,348		△98,348
自己株式の取得							△867	△867
自己株式の処分							131	131
新株予約権の発行								
新株予約権の行使	79,730	79,730		79,730				159,460
新株の発行	200,894	199,100		199,100				399,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	280,624	278,830	－	278,830	△98,348	△98,348	△735	460,370
当期末残高	805,914	704,120	1,198,514	1,902,634	△1,388,071	△1,388,071	△3,027	1,317,449

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,682	863,761
当期変動額		
当期純損失		△98,348
自己株式の取得		△867
自己株式の処分		131
新株予約権の発行	9,005	9,005
新株予約権の行使		159,460
新株の発行		399,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,460	△5,460
当期変動額合計	3,545	463,915
当期末残高	10,227	1,327,677

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ

時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～15年

工具器具備品　　４～６年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「前渡金」は金額的重要性が乏しくなったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度において「その他」に含まれる当該金額は111千円であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,691千円
(2) 取締役に対する金銭債権債務	
金銭債権	9,409千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	523,608千円
長期金銭債権	279,390千円
短期金銭債務	13,347千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	194,133千円
営業取引以外の取引による取引高	5,303千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	11,234株	3,000株	△460株	13,744株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因

繰延税金資産

貸倒引当金（流動）	1,750千円
繰越欠損金	2,204,901千円
貸倒引当金（固定）	112,245千円
減損損失	3,215千円
関係会社出資評価損	21,211千円
子会社株式評価損	9,186千円
長期貸付金	3,832千円
その他	3,974千円
繰延税金資産小計	2,360,317千円
評価性引当額	△2,360,317千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社モビふっく	所有直接100%	取締役の兼任	子会社への経営指導料	67,128	売掛金	12,895
				資金の借入	60,000	短期借入金	10,000
				借入金の支払利息	605	その他	110
	フォーサイドメディア株式会社	所有直接100%	取締役の兼任	子会社への経営指導料	6,075	売掛金	2,364
				資金の貸付	92,000	長期貸付金	292,000
	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社	所有直接100%	取締役の兼任	子会社への経営指導料	26,923	売掛金	3,480
				資金の貸付	145,000	短期貸付金	126,000
				貸付金の受取利息	1,173	その他	976

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	フォーサイドリアルエステート株式会社	所有直接100%	取締役の兼任	子会社への経営指導料	3,201	売掛金	897
				資金の貸付	31,000	長期貸付金	140,979
				貸付金の受取利息	1,219	その他	465
	株式会社ブレイク	所有直接100%	取締役の兼任	子会社への経営指導料	90,805	売掛金	31,934
				資金の貸付	64,000	長期貸付金	64,000
	日本賃貸住宅保証機構株式会社	所有直接40%	取締役の兼任	資金の貸付	40,000	―	―
				貸付金の受取利息	2,910	―	―

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	レクセム株式会社	(被所有)直接6.45%間接11.55%	―	増資の引受	399,995	―	―

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

3．増資の引受は、当社が行った第三者割当増資をレクセム株式会社が現物出資の払込方法により、１株223円で引き受けたものです。

4．子会社への貸倒懸念債権に対し、合計92,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計292,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　47円46銭

(2) １株当たり当期純損失　3円70銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(ストックオプション)

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(企業結合等関係)

連結計算書類「連結注記表（その他の注記）」に記載しているため、注記を省略しております。